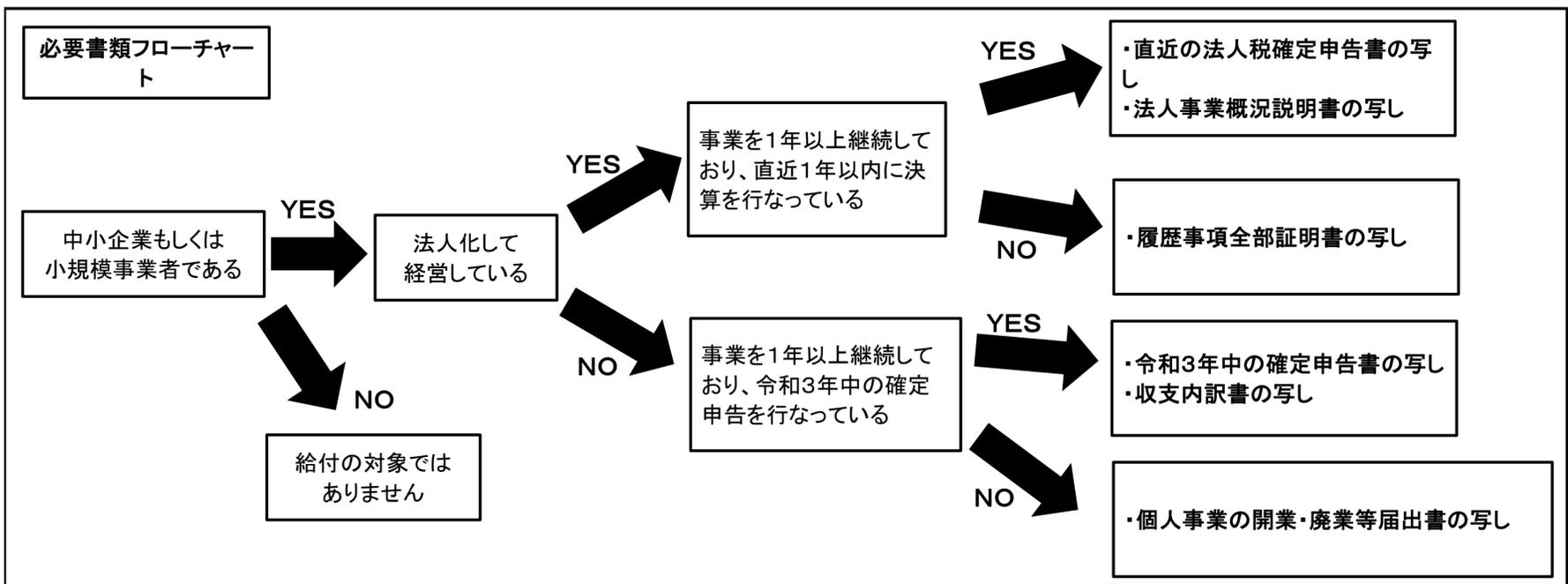


芳賀町中小企業等原油価格及び物価高騰対策支援金 提出書類チェックシート

提出書類

No	書類名称	チェック欄
1	芳賀町中小企業等原油価格及び物価高騰対策支援金給付申請書	<input type="checkbox"/>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・法人：直近の法人税確定申告書、法人事業概況説明書の写し ・個人：令和3年中の確定申告書、収支内訳書の写し ・開業から決算期を迎えていない法人：履歴事項全部証明書の写し ・令和4年1月以降に開業した個人：個人事業の開業・廃業等届出書の写し ※下の表から必要書類が確認できます。	<input type="checkbox"/>
3	町内事業所の現況が確認できる書類(事業所の写真やHPの写し等)	<input type="checkbox"/>
4	芳賀町中小企業等原油価格及び物価高騰対策支援金給付請求書	<input type="checkbox"/>
5	振込先口座がわかる通帳等の写し	<input type="checkbox"/>
6	同意書	<input type="checkbox"/>



Q & A

No	Q	A																					
1	中小企業、小規模事業者とは？	以下のいずれかに該当する者を指します。 (1) 中小企業者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>資本金または出資額</th> <th>常時使用する従業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業、建設業、運輸業 その他の業種</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </tbody> </table> (2) 小規模企業者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>常時使用する従業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業又はサービス業</td> <td>5人以下</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20人以下</td> </tr> </tbody> </table>	業種	資本金または出資額	常時使用する従業員	製造業、建設業、運輸業 その他の業種	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	サービス業	5千万円以下	100人以下	小売業	5千万円以下	50人以下	業種	常時使用する従業員	商業又はサービス業	5人以下	その他	20人以下
業種	資本金または出資額	常時使用する従業員																					
製造業、建設業、運輸業 その他の業種	3億円以下	300人以下																					
卸売業	1億円以下	100人以下																					
サービス業	5千万円以下	100人以下																					
小売業	5千万円以下	50人以下																					
業種	常時使用する従業員																						
商業又はサービス業	5人以下																						
その他	20人以下																						
2	町内に主たる事業所を有するとは何か？	主たる事業所とは、本社や生産または営業の主要な機能を備えた事業所をいいます。常駐する者がいない事務所や資材置き場は、該当となりません。																					
3	開業して間もないため、売上高を証明できない場合は対象とはならないのか？	開業して間もない場合でも対象となります。法人であれば、履歴事項全部証明書の写し、個人であれば、個人事業の開業・廃業等届出書の写しの添付が必要となります。																					
4	個人事業主で事業収入以外に年金や給料がある場合は対象となるか？	事業収入の確定申告を行なっていれば、対象となります。開業間もなく確定申告を行なっていない場合は、個人事業の開業・廃業等届出書の写しの添付が必要となります。																					
5	町役場に申請書類をとりに行けないがどうすればいいか？	芳賀町のHPに申請書類の様式がありますのでダウンロードをお願いします。 https://www.town.tochigi-haga.lg.jp/syoukou/kyuufukinn.html  芳賀町のHPはこちらから																					